

既存の仕組みの効果と課題

		制度概要	効果	課題
各種計画や重要施策に関する仕組み	パブリックコメント	ホームページ等を通じ、各種計画や条例素案等の公表と意見募集を行う。	・計画や条例の立案段階で意見を述べられるので、政策立案における参画機会が保障される。 ・意見に対して市の考えや取扱いが明らかになるので、政策に対する透明性が確保される。	・意見提出者数が少ない。
	附属機関への参画	各種計画の検討組織を設置し、各種団体代表や住民代表等に参画してもらう。	・附属機関の委員となることで、計画策定等に直接的に参画することができる。	・委員になるための条件設定や選考は市が行うため、誰もが参画できるわけではない。
その他の仕組み	市長への手紙	手紙やインターネットなど様々な媒体により、市政に対する提案や要望等を受け付ける。	・市民が市長に対して自由に意見や要望を言うことができる制度であり、それらを市政に反映させたり参考にしたりすることができる。	・制度の趣旨に沿わない個人の相談や要望が多く、市政に反映しにくい。
	市長との集団広聴事業	市民と市長がテーマに基づく懇談を行う。自由参加形式と、市民活動団体等を対象に行う形式で実施する。	・市民が市長と直接意見を交換することができるので、それらを市政に反映することができ、市政への参加促進にもつながる。	・開催日、開催時間の都合や保育スペースなどの制約があり、必ずしも全ての市民が参加しやすい環境となっていない。
	市民意識調査	市が今後実施する重点的な施策や市民が関心を持っている問題について、アンケート形式で市民の意向を把握する。	・重点的な施策に対する市民の意向を効率よく把握できるので、市政運営の基礎調査として活用できる。	・調査の結果が市の施策にどのように反映されたかがわかりづらい。 ・回答率が低いと、市民の意向を十分に把握することができない。 ・突発的な問題に対応することが難しい。
	広報委員制度(小田原市のみ)	市の方針や市が行う事業等の広報事項を地域住民に広く周知するとともに、地域で抱える問題や市政に関する要望を聴取する。	・市の施策の情報提供について、地域の代表を通じて、地域住民への的確に伝えることができる。 ・各地域の課題や要望を的確に聴取することができ、地域コミュニティの市政参加を促すことができる。	・自治会組織を活用する仕組みであるため、加入率の維持・向上が望まれる。

考察	<p>・「各種計画や重要施策に関する仕組み」の2制度は、特定の制度に対する意見の聴取という点では効果的だが、市政に対する一般的な市民意見を聴取するという目的には不向きである。</p> <p>・「市長への手紙」や「市長との集団広聴事業」は、市民の誰もが参加できる仕組みであるが、その意見や要望を市政に反映させるという点では限界がある。</p> <p>・「市民意識調査」は、重要な案件の意見聴取を行う場合に有効であるが、コストが大きく、意見集約に時間がかかるため、多用できない。</p> <p>・以上の既存の仕組みは、全市的な市民意見を聴取するものであるため、都市内分権の仕組みとして特定の地域の意見を聴取し、また調整を行うためには、運用上の工夫が必要である。</p> <p>・「広報委員制度」については、各地域の課題や要望を市に的確に伝えることができ、その反映結果のフィードバックもしやすいので、地域との連絡調整という点では有効な制度と考えられる。</p>
----	---